



第 172号

編集
代田・九条の会
小澤 清子
伊東 宏

代田・九条の会News

2023/3/14

itohiroshi1007@gmail.com



ホームページ : <http://www.daita-9jo.sakuraweb.com/>

改憲へ向けた危険な動き強まる

2月26日に開かれた自民党大会で、岸田総裁は、「子供たちに、日本を着実に引き継ぐため、憲法改正にも取り組んでまいります。自衛隊の明記、緊急事態対応、合区解消、教育の充実。いずれも先送りのできない課題ばかりです。時代は、憲法の早期改正を求めていると感じています。野党の皆さんの力もお借りしながら、国会の場における議論を、一層積極的に行ってまいります。」と改憲への熱意を見せました。

物価高騰の波にもまれる中で、いのちと暮らしを守ることが優先されなければならないこの時期に、「憲法の早期改正」は「時代」の求めているものとは言えないし、さし迫った課題とは思えません。しかし、自民党をはじめとする改憲勢力は、衆参両院で、3分の2以上の議席を占めている今の時期に改憲を進めたいとしています。

2月末に2023年度予算案が衆議院を通過した途端、衆議院憲法審査会が3月2日と9日に開催されました。昨年の臨時国会での審査会から、ウクライナ侵攻などの状況を見て「緊急事態条項」を取り上げる会派の発言が目立ちます。自民・維新・公明・国民・他から具体的な項目が提示されています。産経新聞・電子版は3月8日付で「3月中に「緊急事態条項」条文案 憲法改正で維新・国民民主などが合意」と報じ、「3月中を目途に共同で条文案をまとめる方針で合意」したとしています。

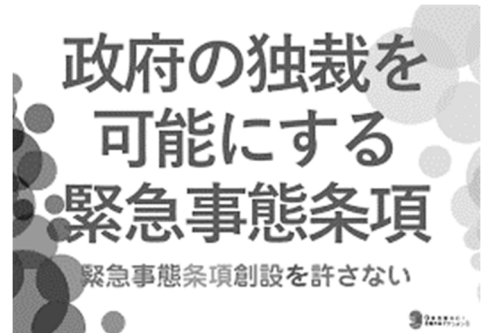
自民党はすでに2018年に「緊急事態条項」についても条文案(下記資料参照)を示しています。発令の要件を「その他の」として恣意的に範囲を広げられるようにしていることに注意が必要です。更に「認める」という文言が2か所出てきますが、「主体」を示していません。「内閣」ということにしたいのでしょうか。

現在の憲法には緊急事態の規定はありません。阪神淡路震災でも東日本震災でも、今般のコロナ禍でもすでにある法律に基づいて、対応・復旧が進められてきました。当然こうした貴重な経験で蓄積されたことを盛り込んで法整備をしていくことは重要です。政府が勝手に法律に代わる政令を作れるようにする必要はないし、憲法に書き込むことも必ずしも必要とは言えません。

安倍元首相が改憲に意欲を示していた数年前に、国民は憲法改正になれていないから賛同を得やすい条項で経験を積んだ後に、本命の「九条改憲」に持ち込もうとしているということが言われていました。今回の「緊急事態条項」もウクライナ危機などに乗じて国民の危機意識に付け込んでの九条改憲の先触れとしても位置付けられているように思えます。

こうした危険な動きにも目を配りながら、九条改憲NO!の大きな声を上げていきましょう。

(代田2丁目・伊東 宏)



資料：自民党の条文案イメージ

【緊急事態条項】

第73条の2 (※内閣の事務を定める第73条の次に追加)

(第1項) 大地震その他の異常かつ大規模な災害により、国会による法律の制定を待ついとまがないと認める特別の事情があるときは、内閣は、法律で定めるところにより、国民の生命、身体及び財産を保護するため、政令を制定することができる。

(第2項) 内閣は、前項の政令を制定したときは、法律で定めるところにより、速やかに国会の承認を求めなければならない。

第64条の2 (※国会の章の末尾に特例規定として追加)

大地震その他の異常かつ大規模な災害により、衆議院議員の総選挙又は参議院議員の通常選挙の適正な実施が困難であると認めるときは、国会は、法律で定めるところにより、各議院の出席議員の3分の2以上の多数で、その任期の特例を定めることができる。

～ 私たちが住み、暮らし、働いているまち 代田で、

「日本国憲法第9条」をまもり、活かす活動をすすめましょう ～

+++ このニュースを、ぜひ、周りの人に広めてください。 +++

梅ヶ丘駅前で「大軍拡、増税に反対する請願署名」を実施

3月1日(水)午後2時~3時、せたがや梅まつりで賑わう梅ヶ丘駅で「平和、いのち、くらしを壊す大軍拡、増税に反対する請願署名」を実施しました。

「うめまつりの会場は何处ですか?」と聞かれた人が署名に応じたり、「岸田政権は重大な政策転換を国会での論議を何ら行うことなく、一方的に打ち出し、大軍拡、増税を決めるのは大問題、頑張ってください」と怒って励ましてくれる人、「ウクライナの難民のことを思うと戦争は絶対に賛成できない」、年配の方は「この年になって穏やかに暮らしたいですね」と、母子で署名し「ご苦労様です」と声をかけていく人、尾山台に住んでいる方は「家に訪ねて来られた方に署名しました」など等の反応がありました。7人の参加で27名の署名がありました。

政府自ら「戦後安全保障政策の大転換」と明言し、防衛省・自衛隊が保有する全国2万3000棟を、核・生物・科学・電磁パルスなどあらゆる脅威に耐えられるよう、地下化や壁の強化といった改修を計画。予算規模は、5年間で4兆円、10年後に完成する計画です。自衛隊三宿駐屯地(自衛隊中央病院、衛生学校、対特殊武器衛生隊、衛生教導隊)もリストに。敵基地攻撃に対する報復攻撃に対する核シェルターを設置することだと説明しています。誰のためのものなのでしょうか。私たちの国民の命は守られるのでしょうか。

*署名をお持ちの方は、近くの九条の会の事務局員までお寄せ下さい。(代田5丁目・小澤清子)

大塚 汎さんを偲んで

正月も半ばを過ぎたころ、訃報が入りました。

代沢九条の会の大塚汎さん。ニュースに風刺マンガを描いたりしていた人です。今年の賀状には、「本年限りで遠慮させていただきます」とありました。これからも、多々のプロデュースをして多くの人に見てもらわなければならないのに。彼のお父さんは「キューポラのある街」「戦争と人間」等、多くの名作を世に送り出した映画プロデューサー。自分もその中の「祭の準備」という作品でお世話になり、汎さんにはその後、自分たちのマネージャーになってもらい大いに助けられたものです。

彼は戯曲制作にもかかわり、2010年には反戦平和が大前提でイラク戦争真っ只中を描いた「爆弾を胸に抱いて」を制作(自分もホームレス役で出演)。昨年は、竹下景子さんの一人芝居「ひめゆりの塔」を。ただ、そのころから具合が悪かったのか劇場には来ていませんでした。

彼の仲介で、代田・九条の会で、栗原小巻さんに文化講演をしていただいたり、新年会で高田敏江さんのお話を伺ったりしました。

ロシア語が堪能な彼は、ウクライナ問題に思いを抱いていたことでしょう。

五十年近くもお付き合いいただきありがとうございました。

心よりご冥福をお祈りいたします。

(梅丘1丁目・湯沢勉)

集会等の紹介

3月26日(日) 14:00~16:30

戦争を起こさせないことはできるの? ~外国からの脅威があると言われるが~

講師 半田 滋さん(防衛ジャーナリスト・東京新聞論説兼編集委員)

場所 : 狛江市民センター(中央公民館)第4会議室(2階)

(小田急線・狛江駅下車徒歩5分)

主催 : 平和憲法を広める狛江連絡会・こまえ九条の会

5月3日(水・休) 13:00~メインステージ 14:30~デモ

あらたな戦前にさせない!

守ろう平和といのちとくらし 2023 憲法大集会

場所 : 有明防災公園(りんかい線・有明駅下車)

主催 : 平和といのちと人権を! 5.3 憲法集会実行委員会

5月20日(土) 13:30~16:30頃 憲法記念日によせて(計画中)

トーク: 四谷姉妹: 岸松江&青龍美和子・弁護士(東京法律事務所所属)

場所 : 東京都民教会(下北沢駅下車徒歩約5分)

共催 : 代田・九条の会/代沢九条の会/まつざわ九条の会

